

カーボンニュートラル実現に向けて

令和4年10月

中部経済産業局資源エネルギー環境部
カーボンニュートラル推進室

1. 気候変動における世界の動向
2. カーボンニュートラルに係る各種動向
3. 国内のカーボンニュートラルに係る政策動向
4. 支援施策のご紹介

パリ協定における目標とカーボンニュートラル

- 地球温暖化問題の解決が喫緊の課題となる中で、2015年にパリ協定が採択。(2020年からパリ協定の運用が開始)
- 平均気温上昇を産業革命以前に比べ、**2℃より十分低く保ち、(2℃目標)、「1.5℃に抑える努力を追求」(努力目標)**するために、**今世紀後半の「カーボンニュートラルの達成」**に取り組む。

<パリ協定>

目標	● 平均気温上昇を産業革命以前に比べ「2℃より十分低く保つ」(2℃目標) ● 「1.5℃に抑える努力を追求」(努力目標) ● このため、「早期に温室効果ガス排出量をピークアウト」+「今世紀後半のカーボンニュートラルの達成」
----	---

パリ協定 4条1項
締約国は、第二条に定める長期的な気温に関する目標※を達成するため、衡平に基づき並びに持続可能な開発及び貧困を撲滅するための努力の文脈において、今世紀後半に温室効果ガスの人為的な発生源による排出量と吸収源による除去量との間の均衡を達成するために、開発途上締約国の温室効果ガスの排出量がピークに達するまでに一層長い期間を要することを認識しつつ、世界全体の温室効果ガスの排出量ができる限り速やかにピークに達すること及びその後は利用可能な最良の科学に基づいて迅速な削減に取り組むことを目的とする。
※「長期的な気温に関する目標」：2度目標、1.5度努力目標

2

各国の削減目標と気候変動政策

	2030目標	カーボンニュートラル目標	各国の気候変動政策への取り組み
日本	▲46% 2013年比 <気候変動サミット等での表明(2021年4月)>	2050年 カーボンニュートラル <総理所信演説(2020年10月)>	成長戦略の柱に 経済と環境の好循環 を掲げ、 グリーン社会の実現 に最大限注力(中略)もはや、温暖化への対応は経済成長の制約ではありません。積極的に温暖化対策を行うことが、 産業構造や経済社会の変革 をもたらす、 大きな成長につながる という発想の転換が必要です。 <第203回総理所信演説(2020年10月)>
米国	▲50-52% 2005年比 <NDC再提出(2021年4月)>	2050年 カーボンニュートラル <2020年7月バイデン氏の公約>	高収入の雇用と公平な グリーンエネルギー の未来を創造し、 近代的で持続可能なインフラ を構築し、連邦政府全体で科学的完全性と証拠に基づく政策立案を回復しながら、 国内外の気候変動対策 に取り組む。気候への配慮を 外交政策と国家安全保障の不可欠な要素 に位置付け。 <気候危機対応・雇用創出・科学的完全性の回復のための行政行動に関するファクトシート(2021年1月)>
EU	▲55% 1990年比 <NDC再提出(2020年12月)>	2050年 カーボンニュートラル <長期戦略提出(2020年3月)>	欧州グリーンディール は、公正で繁栄した社会に変えることを目的とした新たな 成長戦略 であり、2050年に温室効果ガスの ネット排出 がなく、経済成長が資源の使用から切り離された、近代的で資源効率の高い 競争力のある経済 。 <The European Green Deal(2019年12月)>
英国	▲68% 1990年比 <NDC再提出(2020年12月)>	2050年 カーボンニュートラル <気候変動法改定(2019年6月)>	2世紀前、英国は世界初の産業革命を主導した。(中略)英国は、 クリーンテクノロジー (風力、炭素回収、水素など)に投資することで世界を新しい グリーン産業革命 に導く。 <The Ten Point Plan for a Green Industrial Revolution(2020年12月)>
中国	2030年ピークアウト GDPあたりGHG排出▲65%(2005年比) <国連総会一般討論(2020年9月)> <気候野心サミット(2020年12月)>	2060年 カーボンニュートラル <国連総会一般討論(2020年9月)>	エネルギー革命 を推進しデジタル化の発展を加速。経済社会全体の全面的 グリーンモデルチェンジ 、 グリーン低炭素の発展 の推進を加速。 <第14次五か年計画 原案(2020年11月)>
韓国	▲24.4% 2017年比 <NDC再提出(2020年12月)>	2050年 カーボンニュートラル <長期戦略提出(2020年12月)>	カーボンニュートラル戦略を 将来の成長の推進力 として利用 将来世代の生存と持続可能な未来のために、GHG排出量を削減するという課題は守らなければならない国際的な課題であり、この課題は 将来の成長の機会 と見なされるべき。 <韓国の長期低排出発展戦略(2020年12月)>

※インド COP26にて2070年カーボンニュートラル達成を表明

3

1. 気候変動における世界の動向
2. カーボンニュートラルに係る各種動向
3. 国内のカーボンニュートラルに係る政策動向
4. 支援施策のご紹介

気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）とは

- 気候関連の情報開示に関するグローバルな要請を受け、**民間主導の気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）が発足。2017年6月に提言をまとめた最終報告書を公表。**
- ガバナンス、戦略、リスク管理、指標・目標の4項目について開示することが求められている。

【TCFDの動き】

- ◆ G20からの要請を受け、**金融安定理事会（FSB）が2015年に設置した民間主導の「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD；Task Force on Climate-related Financial Disclosures）」**。
- ◆ Michael Bloombergを議長とする32名のメンバー（**日本から2名**）により構成。
- ◆ **2017年6月に提言をまとめた最終報告書を公表。**同年7月のG20ハンブルク首脳会議にも報告。
- ◆ TCFD提言に対する実際の開示状況をまとめた**ステータスレポート**を2018年9月、2019年6月、2020年10月、**2021年10月に公表。**



TCFD最終報告書

【開示推奨項目】

- 以下の「ガバナンス、戦略、リスク管理、指標・目標」の4項目について開示することが求められている。

ガバナンス	気候関連リスク・機会についての組織のガバナンス
戦略	気候関連リスク・機会がもたらす事業・戦略、財務計画への実際の／潜在的影響（2度シナリオ等に照らした分析を含む）
リスク管理	気候関連リスクの識別・評価・管理方法
指標と目標	気候関連リスク・機会を評価・管理する際の指標とその目標

（出所）経済産業省 長期地球温暖化対策プラットフォーム「国内投資拡大タスクフォース」（第5回会合）

TCFD開示義務化に向けた動き

- 海外では開示機関数増加のために、**英国が主導して国際的に開示義務化を目指す機運**。国際的にも議題化しつつある。
- 国内では開示制度を強化の動き。**プライム市場上場企業への事実上の義務化により、引き続きTCFD開示で国際的なリーダーシップを発揮。**

英国

TCFDを設置した金融安定理事会理事長（当時、現在は英国COP26顧問）のマーク・カーニー氏が、TCFD開示義務化を推進。

- 海外へのメッセージ発信：2020年2月 マーク・カーニー（元イングランド銀行総裁、元FSB議長）は「Road to Glasgow」と呼ばれるスピーチで、COP26にむけ、気候変動情報開示義務化の道筋を確約するために当局と取り組んでいくと呼びかけた。
- 英国内の制度強化：英財務省は2020年11月、TCFD提言に沿った開示の義務化の2025年までのロードマップを公表。まず、**ロンドン証券上場規則を改訂し、2021年よりプレミアム市場の上場企業の開示を義務化。**

国内の制度強化

- 2021年6月改訂のコーポレートガバナンス・コードにて、**2022年4月開始のプライム市場上場企業へのTCFD開示を実質義務化。**

【原則3-1. 情報開示の充実 補充原則3-1③】

プライム市場上場企業は、気候変動に係るリスク及び収益機会が自社の事業活動や収益等に与える影響について、必要なデータの収集と分析を行い、国際的に確立された開示の枠組みであるTCFDまたはそれと同等の枠組みに基づく開示の質と量の充実を進めるべきである。

6

カーボンプライシングの全体像

- 炭素に価格を付け、排出者の行動を変容させる政策手法。
- 環境省、経済産業省が連携して、成長に資する制度を設計するという観点から検討。
- 次のような仕組みを幅広く検討。

カーボンプライシングの類型

国内	炭素税 ➢ 燃料・電気の利用（＝CO₂の排出）に対して、その量に比例した課税を行うことで、炭素に価格を付ける仕組み 国内排出量取引 ➢ 企業ごとに排出量の上限を決め、上限を超過する企業と下回る企業との間で「排出量」を売買する仕組み ➢ 炭素の価格は「排出量」の需要と供給によって決まる クレジット取引 ➢ CO₂削減価値を証書化し、取引を行うもの。日本政府では非化石価値取引、Jクレジット制度、JCM（二国間クレジット制度）等が運用されている他、民間セクターにおいてもクレジット取引を実施。	炭素国境調整措置 CO₂の価格が低い国で作られた製品を輸入する際に、CO₂分の価格差を事業者負担してもらう仕組み ※CO₂の価格が相対的に低い他国への生産拠点の流出や、その結果として世界全体のCO₂排出量が増加することを防ぐことが目的 ※EU・米国で検討が進行中
国際	国際機関による市場メカニズム ➢ 国際海事機関（IMO）では炭素税形式を念頭に検討中、国際民間航空機関（ICAO）では排出量取引形式で実施	
社内	インターナル・カーボンプライシング ➢ 企業が独自に自社のCO₂排出に対し、価格付け、投資判断などに活用	

7

GXリーグにおける取組の概要

・カーボンニュートラルへの移行に向けた挑戦を果敢に行い、国際ビジネスで勝てる企業群が、GXを牽引する枠組み。

【参画企業に求められる取組】

- ① **自らの排出削減**（自ら目標設定、挑戦、公表）
 - ◆ 自らが、2050年カーボンニュートラルと整合的な2030年削減目標（+中間目標）を設定・公表
 - ◆ 目標未達時は、排出量取引の実施状況を公表
 - ◆ 国の削減目標（46%）より野心的な目標を奨励（目標を超過した削減分は、取引可能）
- ② **サプライチェーンでの排出削減**
 - ◆ 自らの削減だけでなく、サプライチェーン全体での削減を牽引（上流側の事業者に対する、省エネ等の取組支援・下流側の需要家・生活者に対する、自社製品の環境性能の訴求）
 - ◆ 定量的な目標設定を奨励
- ③ **グリーン市場の創造**
 - ◆ 使用時の排出を低減する（削減貢献する）新製品や、脱炭素・低炭素製品（グリーン製品）の市場投入
 - ◆ 自らも、グリーン製品調達・購入を奨励

【GXリーグでの主な活動】

<削減をビジネスにつなげる取組>

- ① **2050年カーボンニュートラルを前提にした上での将来のビジネス機会の提示**
 - ◆ 幅広い業種からなる企業群が、カーボンニュートラルを前提にした上でビジネス創造の可能性を示す。
- ② **グリーン市場創造に向けたルールメイキング**
 - ◆ 上記ビジネス機会も踏まえ、市場創造のためのルール作りを行う。（例：グリーン製品の認証制度 等）

<削減を着実かつ経済合理的に行う取組>

- ③ **自主設定した目標達成に向けた排出量取引**
 - ◆ カーボン・クレジット市場を通じた自主的な排出量取引を行う。

8

2022年度のGXリーグ設立に向けた準備スケジュール



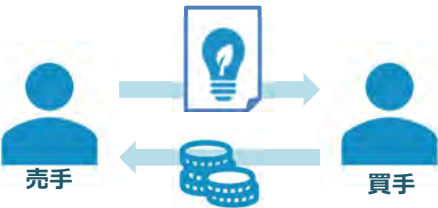
2月1日に「基本構想」を公表し、**440社が賛同**。**12月28日を期限に追加募集中**。「基本構想」を基に、GXリーグの本格稼働に向けた議論を2022年4月から開始。2022年度後半に実証試験を行い、**2023年4月以降からの本格稼働を目指す**。

9

カーボン・クレジット市場実証の概要

- カーボン・クレジットの活用は、**炭素削減価値の移転により社会全体での費用効率的な排出削減を実現**しつつ、**取引価格が企業の脱炭素投資の目安として機能**する点で重要。
- 一方、国内クレジットは**相対取引が主**であり、**流動性の低さと価格公示がされない点**が課題。
- そのため、東京証券取引所において、本年 9 月 22 日より**国内事業者間で多く取引されている J-クレジットを対象とした取引所取引を試行的に実施**。
- 併せて、**GXリーグ参画企業間で売買される超過削減枠**について、11月以降に**取引環境の整備に向けたシミュレーション取引**を行う。

相対取引



- × 価格公示機能なし
- × 流動性低

取引所取引（実証）



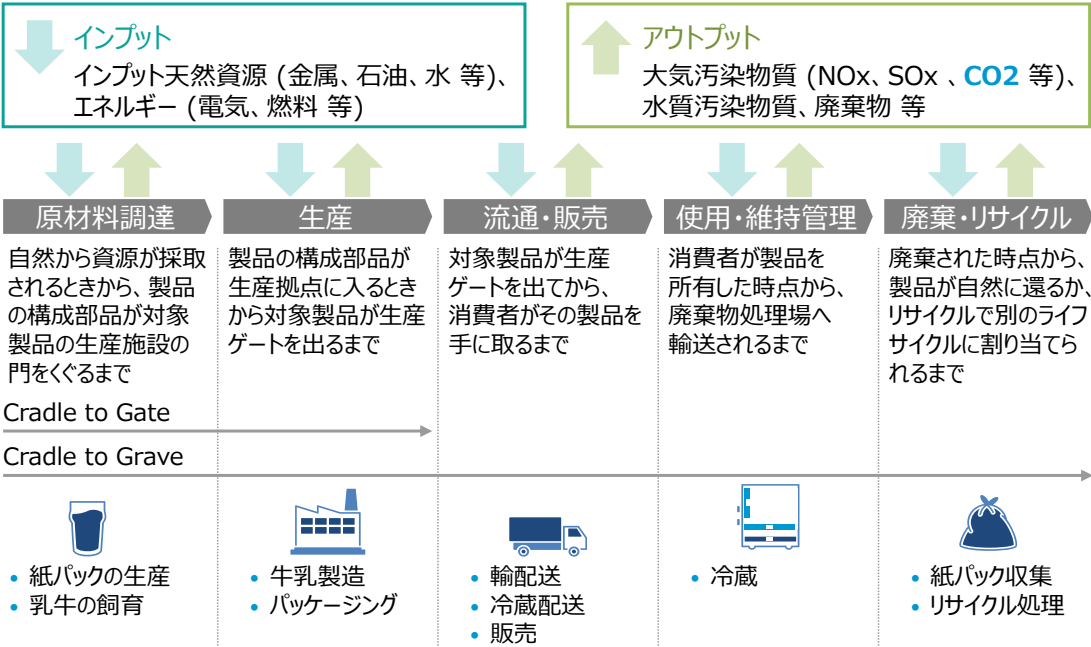
【実証における主な論点】

- 取引の流動性を高めるための市場設計
- カーボン・クレジットの特性を踏まえた商品設計
- クレジットの持つ削減価値以外の付加情報の取り扱い
- 企業の行動変容を促すための適切な価格公示のあり方
- 取引の信頼性担保手段（決済機能、クレジットの品質担保）

10

カーボンニュートラルに向けたカーボンフットプリント(CFP)の役割

- CFPは、自社の製品のサプライチェーン上におけるCO2排出量を、ライフサイクルアセスメント(LCA)の観点から算定したものであり、CFPに取り組むことで、自社製品サプライチェーン上で、優先的にCO2排出削減に取り組むべき工程を把握することができる。
- カーボンニュートラルを実現するため、脱炭素・低炭素製品(グリーン製品)が選択されるような市場を創り出していく必要があり、その基盤としてCFPを見える化する仕組みが不可欠。



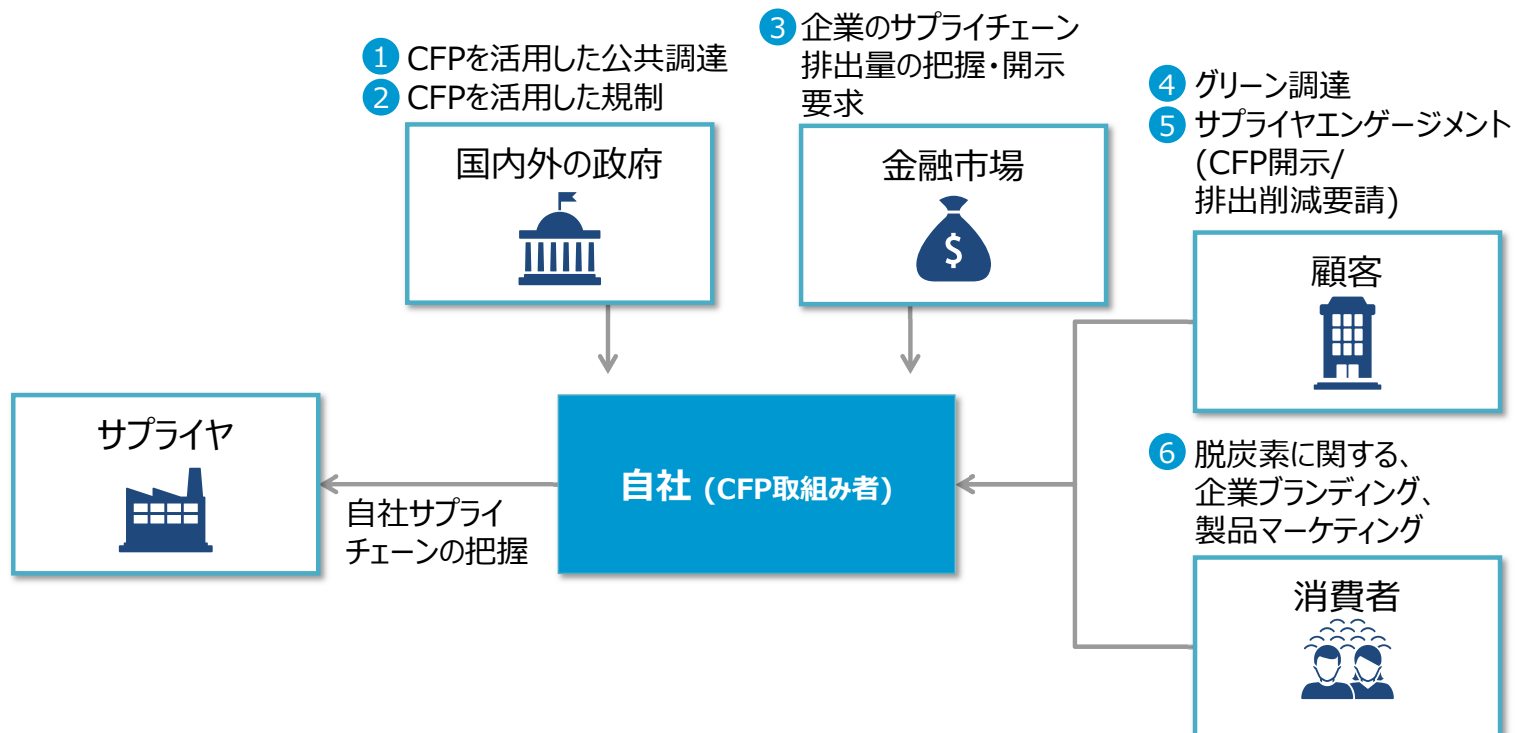
これら全体
で出た
CO2排出量
の総量
CFP

LC全体での
製品単位の
CO2排出量

11

企業がCFPに取り組む意義

- 近年の気候変動問題への関心の高まりを踏まえ、企業を取り巻く多様なステークホルダーが、様々な目的からCFPを企業に要請し始めている。CFPは企業の競争力を左右するものになりつつある。



12

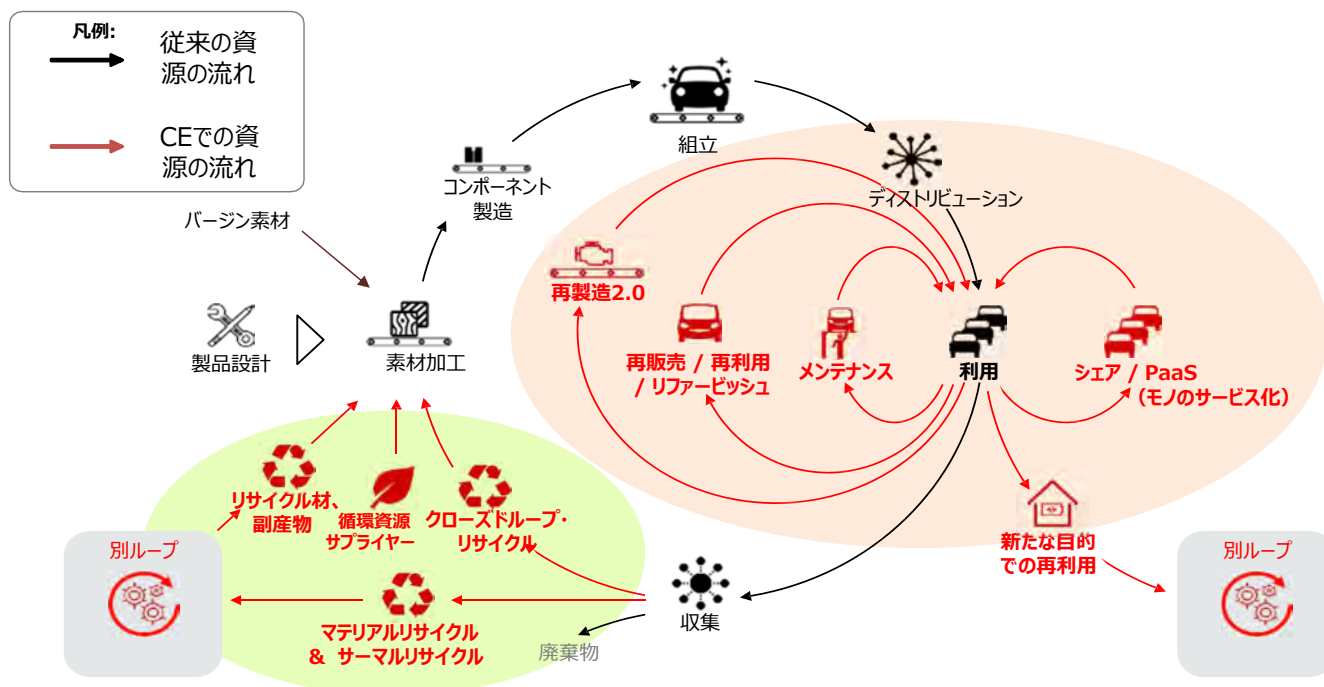
CFP算定における「1次データ」の使用

- CFPの算定には、サプライヤを含めた排出の実績値(1次データ)を収集してのCFP算定が望ましい。しかし、実務上、産業平均値等のデータベースの数値(2次データ)を用いて推定する場合が多い
- 他方、2次データを用いた計算では、サプライチェーンの上流側の部素材の排出削減努力は反映できないため、サプライチェーン全体での排出削減の動きにつながり難い



サーキュラー・エコノミー（循環経済）とは

- **線形経済**：大量生産・大量消費・大量廃棄の一方通行※の経済
※調達、生産、消費、廃棄といった流れが一方向の経済システム 'take-make-consume-throw away' pattern
- **循環経済**：あらゆる段階で資源の効率的・循環的な利用を図りつつ、ストックを有効活用しながら、サービス化等を通じ、付加価値の最大化を図る経済



14

2-⑥ サーキュラーエコノミー

サーキュラー・エコノミーへの転換の必要性：循環経済ビジョン2020

1999年循環経済ビジョン

(1999.7 策定)

1R (リサイクル) ⇒ 3R (リデュース、リユース、リサイクル)

➤ グローバルな経済社会の変化

- (1) 資源制約リスク
- (2) 廃棄物問題
- (3) 環境問題
- (4) ESG投資
- (5) 国際的な動向

- 国際連合 (国連環境計画)：資源効率性向上、**経済成長と資源制約のデカップリングが必要**
- G7、G20：資源効率性に関する対話が継続
- EU：CEパッケージ (2015)、CEアクションプラン (2020) など

循環経済ビジョン2020

(2020.5 策定)

- 環境活動としての3R ⇒ **経済活動としての循環経済**への転換
- グローバルな市場に循環型の製品・ビジネスを展開していくことを目的に、**経営戦略・事業戦略としての企業の自主的な取組を促進**
(規制的手法は最小限に、**ソフトローを活用**)
- 中長期的にレジリエントな循環システムの再構築

3 R

CE

15

サプライチェーン全体での脱炭素化に向けた取引慣行の変化

- 自社のみならず、サプライチェーン全体でCNを実現する競争に。出荷段階まで（cradle to gate）、さらには使用・廃棄段階まで（cradle to grave）と、対象は拡大。
- 産業部門では、取組の容易さから、まずは調達エネルギーの低炭素化（Scope2）に着手。技術等の時間軸も踏まえ、自社削減、上流での低炭素化にも取り組む見通し。
- グローバル企業のみならず、中小企業を含むサプライチェーン全体での対応が求められる。

サプライチェーン全体での脱炭素化と、求められる対応

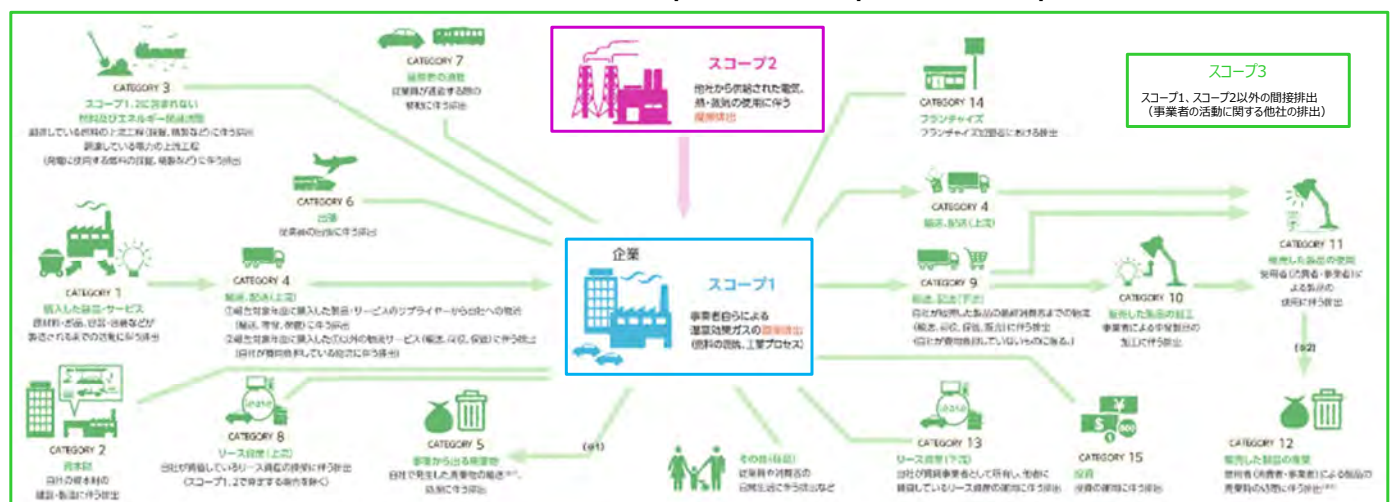


16

CO2排出の責任範囲の拡大

- サプライチェーンの把握・管理への社会的要請の高まりを背景に、近年、CO2排出の責任範囲は、自社だけでなく、サプライチェーン全体へと拡大。GHGプロトコルでは、サプライチェーン排出量の範囲を Scope 1 ~ 3 として公開。
- 当面の優先順位としては、サプライチェーン上の各企業が、それぞれの立ち位置で製品の製造過程で排出されるCO2排出量（Scope 1、2）を削減することが重要。

サプライチェーン排出量におけるScope 1、Scope 2、Scope 3のイメージ



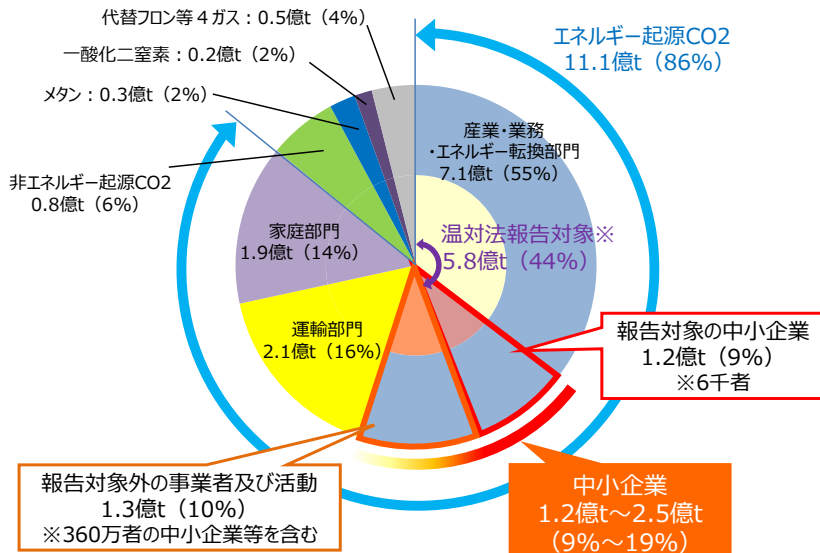
出典：以下を基に、経済産業省 中部経済産業局にて作成。

「サプライチェーン排出量算定の考え方」（環境省） https://www.env.go.jp/earth/ondanka/supply_chain/gvc/estimate_tool.html

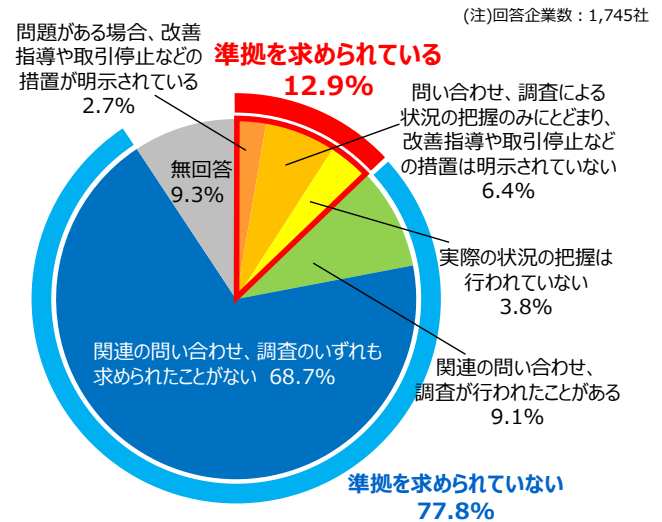
中小企業におけるカーボンニュートラル対応の重要性

- わが国の雇用の約 7 割を支える中小企業等は、日本全体のGHG排出量のうち 1 割～ 2 割弱（1.2億t～2.5億t） を占め、目標実現には中小企業の取組も必要不可欠。
- 近年、サプライチェーン全体でのカーボンニュートラルを目指すグローバル大企業が増加。既に一定割合の企業は、海外の取引先から脱炭素化の方針への準拠を求められている。
- 金融機関は、融資先のGHG排出量を把握する動きや石炭等の化石燃料への供給資金を引き上げる動きがある一方で、先進的に取り組もうとする企業を支援・評価する取組が始まっている。

＜日本のGHG排出量内訳（2017年度）＞



＜海外顧客からのCN対応要請＞



出典：2021年度ジェトロ海外ビジネス調査「日本企業の海外事業展開に関するアンケート調査」を基に作成

18

中小企業がカーボンニュートラルに向けて取り組むメリット

- 中小企業がカーボンニュートラル（CN）に取り組むことは、省エネによるコスト削減、資金調達手段の獲得、製品や企業の競争力向上の点において経営力強化にもつながり得る。
- また、設備投資に伴う排出削減量をクレジット化して売却すれば、投資コストを低減できる。（但し、クレジット化して売却すると、自らの削減とは主張できなくなることに留意が必要。）

（１）省エネによるコスト削減

- 計画的・効果的な投資やプロセス改善により、エネルギーコストを削減。
- ただし、知見・ノウハウや人材が不足しているほか、初期投資の高い設備投資は財務基盤の脆弱性故に進みにくい。
- エネルギー使用量を把握して削減ポテンシャルを検証することなどを通じて、一層の省エネ・省CO2に取り組むことが重要。

（２）資金調達手段の獲得

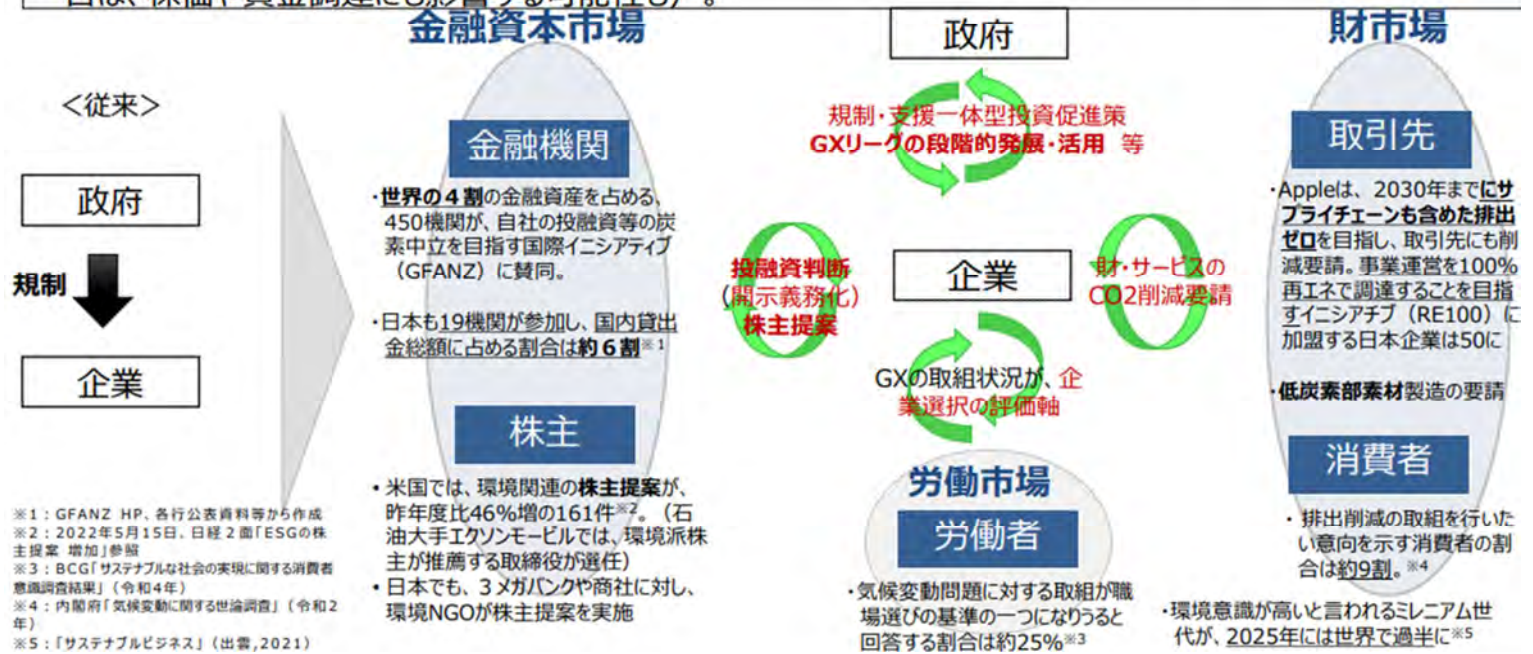
- 金融機関がESG投資を推進しているため、温暖化対策の状況を加味した融資条件の優遇等を受けられる機会が拡大（サステナビリティ・リンク・ローン、トランジション・ファイナンス等）

（３）製品や企業の競争力向上

- 取引先企業から選好されやすくなり、既存の取引先との強固な関係性の構築のみならず、新規の取引先開拓にもつながり得る。
- 製品単位の排出量見える化が進めば、製品の差別化を行うことができる。
- CNに向けた取組の価値を広く浸透させるためには、例えば、製品の排出量等の表示ルールの策定など、官民による「仕組み作り」が必要。

(参考) CO2排出削減に向けた企業へのガバナンス構造の変化

- 政策目標の実現に向けては、政府から企業への規制等による一方向のアプローチから、金融機関、株主、取引先、消費者等、政府も含めた多様な主体からの規律付けに変化。(企業のGXを評価する金融資本市場・財市場が確立しつつある。)
- 特に、**ESG投資・サステナブルファイナンス**の世界的潮流により、**金融機関・投資家・株主からの規律付けが強化され、特にグローバル企業は削減目標や移行戦略の開示が必須**に(仮に目標未達や、戦略が不透明の場合は、株価や資金調達にも影響する可能性も)。



20

1. 気候変動における世界の動向

2. カーボンニュートラルに係る各種動向

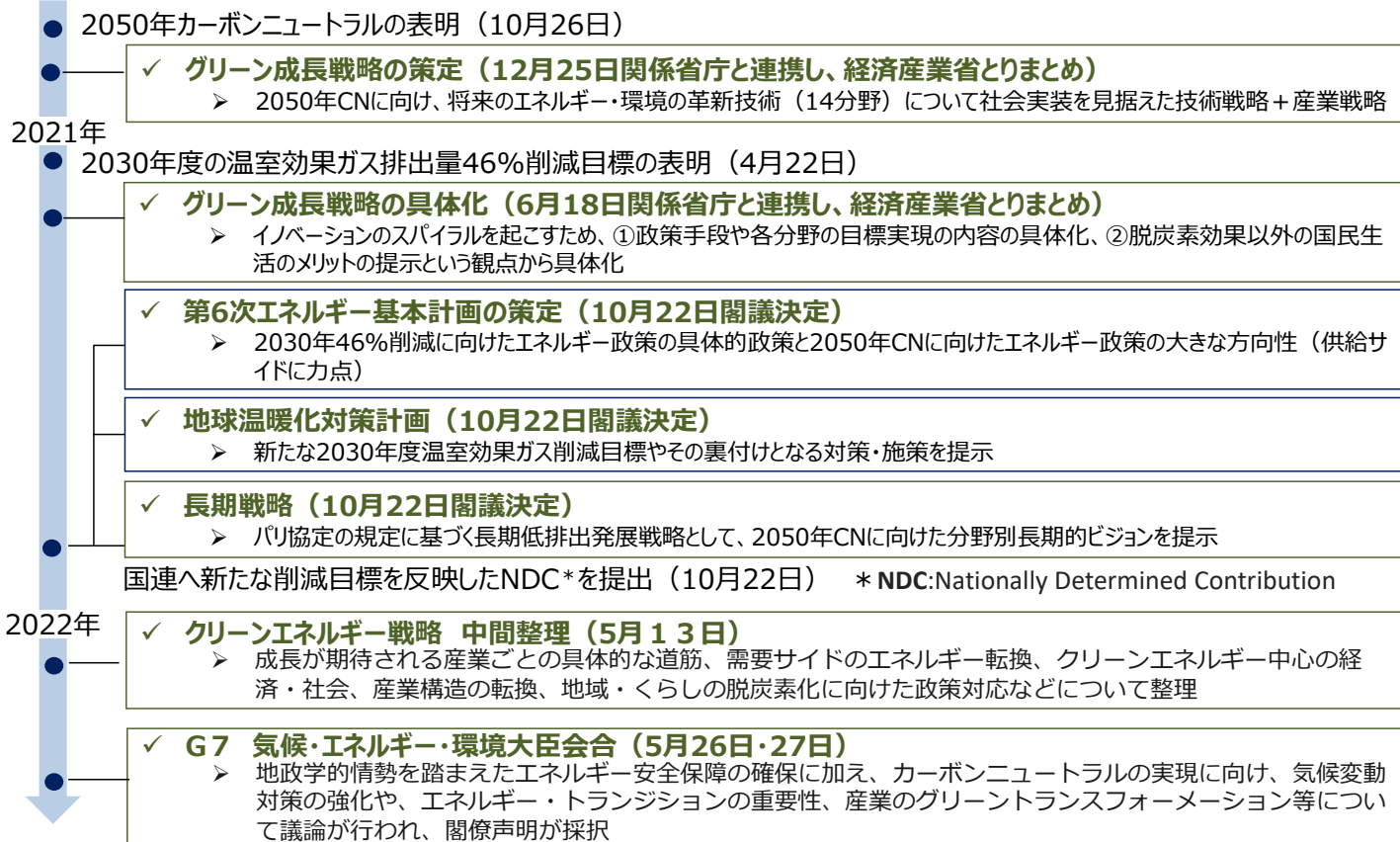
3. 国内のカーボンニュートラルに係る政策動向

4. 支援施策のご紹介

21

我が国の2050年カーボンニュートラル実現に向けたこれまでの取組

- 2020年10月の2050年CNの表明以降、その実現に向けて、**グリーン成長戦略を策定・具体化、第6次エネルギー基本計画、地球温暖化対策計画、パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略を策定**してきた。



グリーン成長戦略（概要）

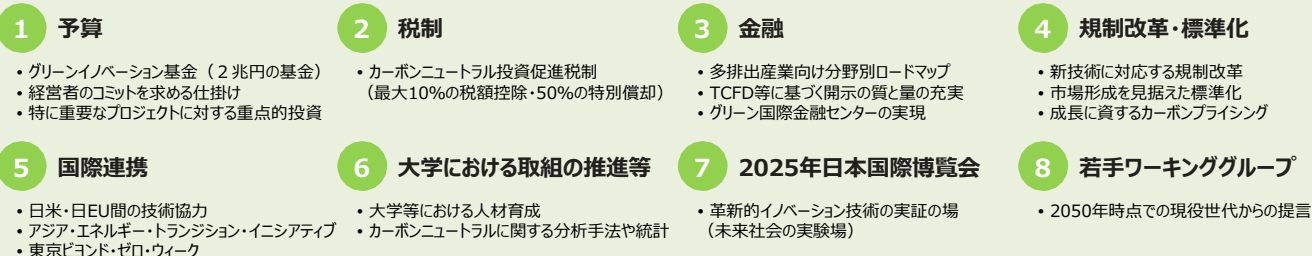
- 温暖化への対応を、経済成長の制約やコストとする時代は終わり、「成長の機会」と捉える時代に入っている。
- 実際に、研究開発方針や経営方針の転換など、「ゲームチェンジ」が始まっている。この流れを加速すべく、グリーン成長戦略を推進する。
- 「イノベーション」を実現し、革新的技術を「社会実装」する。これを通じ、2050年カーボンニュートラルだけでなく、CO₂排出削減にとどまらない「国民生活のメリット」も実現する。

2050年に向けて成長が期待される、14の重点分野を選定。

- 高い目標を掲げ、技術のフェーズに応じて、実行計画を着実に実施し、国際競争力を強化。・2050年の経済効果は約290兆円、雇用効果は約1,800万人と試算。

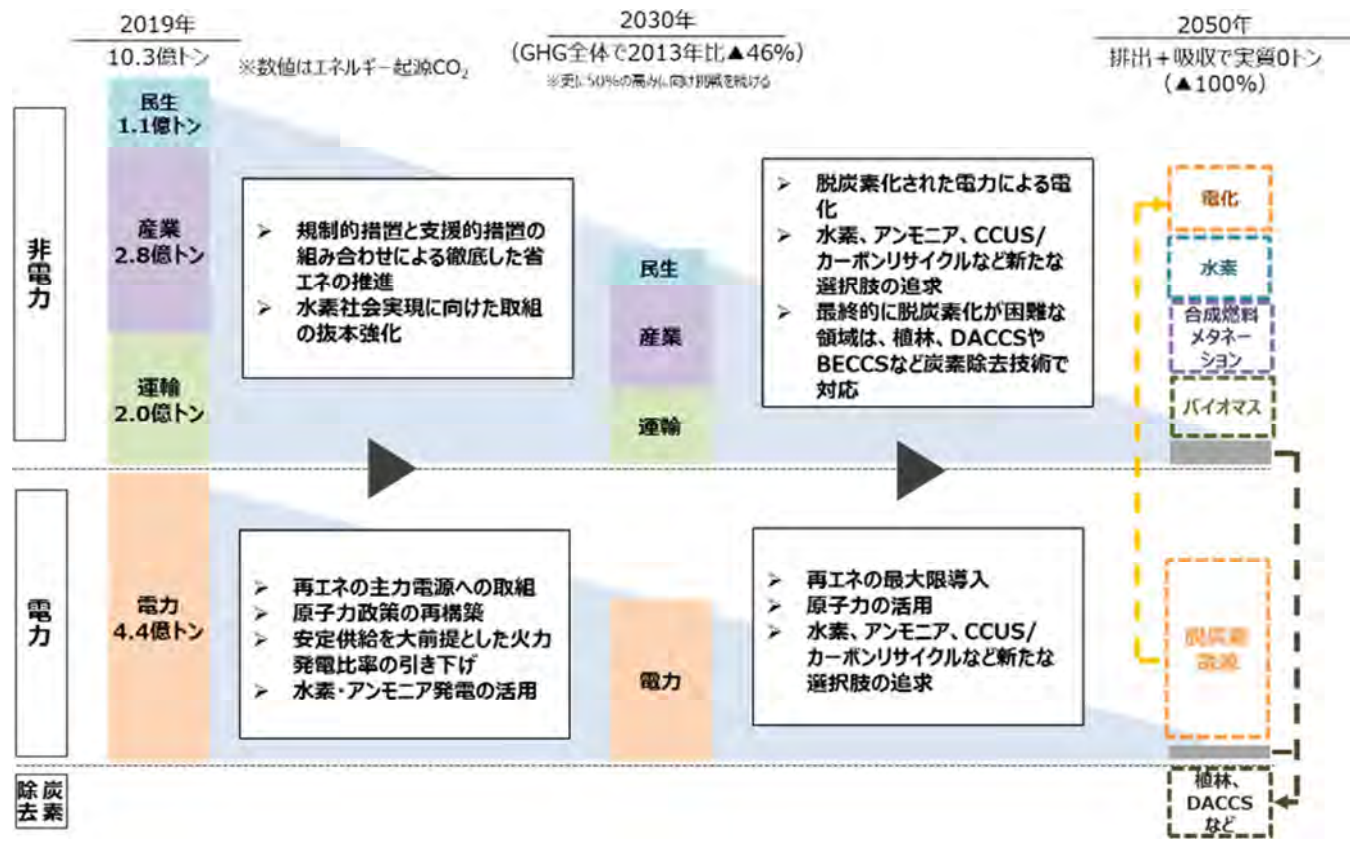


政策を総動員し、イノベーションに向けた、企業の前向きな挑戦を全力で後押し。



2050年カーボンニュートラルの実現に向けた道筋

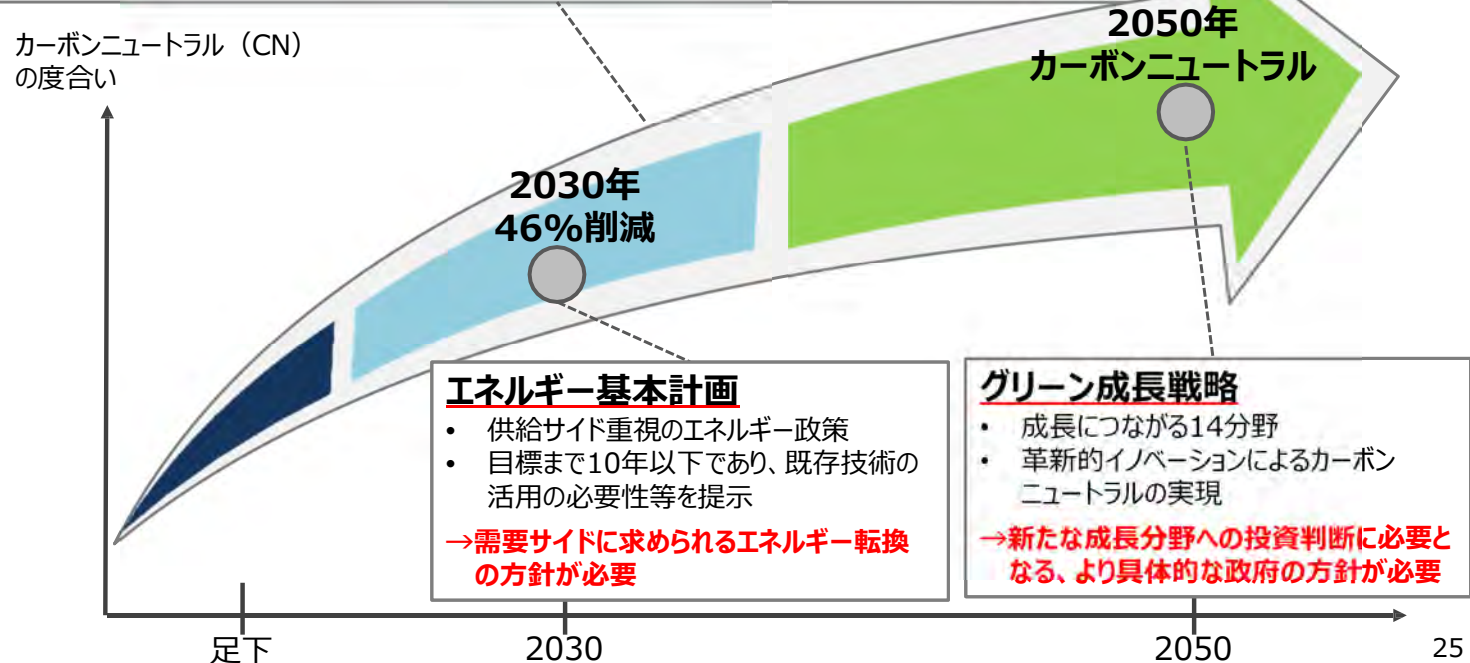
- 2050年カーボンニュートラルに向け、電力部門は脱炭素電源によって脱炭素化。
非電力部門は脱炭素電源による電化と、水素・合成メタン・合成燃料等により脱炭素化。



グリーンエネルギー戦略の基本コンセプト

グリーンエネルギー戦略

- 事業者それぞれ、国民一人一人が仕事のやり方、自分の強み、生活スタイルを炭素中立型に転換していくための具体的な道筋
- 供給サイド+産業など需要サイドの各分野でのエネルギー転換
- 足下の投資につながるよう、新たな成長分野におけるビジネス・産業の創出への道筋
- 追加的コストを最大限抑制し、経済主体の行動変容を促しつつ、社会全体で受け止めるための方策



(参考) 日本における2030年の脱炭素関連投資の見込み

第8回 産業構造審議会 産業技術環境分科会 グリーン
トランスフォーメーション推進小委員会／総合資源エネ
ルギー調査会 基本政策分科会 2050年カーボンニュート
ルを見据えた次世代エネルギー需給構造検討小委員会
合同会合 資料 1より抜粋

- 主要な分野における脱炭素に関連する投資額を、それぞれ一定の仮定のもとで積み上げた場合、2050年CNに向けた投資額として、2030年において単年で約17兆円が最低限必要となる。

合計		年間 約17兆円		➡ 10年間で約150兆円	
				投資の例	投資額
電源脱炭素化 ／燃料転換	年間 約5兆円	✓	再エネ（FIT制度/FIP制度等による導入）	約2.0兆円	
		✓	水素・アンモニア（水素・アンモニアインフラ整備のための投資）	約0.3兆円	
		✓	蓄電池の製造（車載用・定置用）	約0.6兆円	
製造工程の 脱炭素化等	年間 約2兆円	✓	製造工程の省エネ・脱炭素化（次世代製造プロセス技術、CN発電等设备等）	約1.4兆円	
		✓	産業用ヒートポンプ、コージェネレーション設備等の導入	約0.5兆円	
エンドユース	年間 約4兆円	✓	省エネ性能の高い住宅・建築物の導入	約1.8兆円	
		✓	次世代自動車の導入	約1.8兆円	
インフラ整備	年間 約4兆円	✓	系統増強費用（マスタープラン）	約0.5兆円	
		✓	電動車用インフラ整備（充電ステーション、水素ステーション）	約0.2兆円	
		✓	デジタル社会への対応（半導体製造拠点、データセンターの整備）	約3.5兆円	
研究開発等	年間 約2兆円	✓	カーボンサイクル（CO2分離回収、合成メタン、合成燃料、SAF等）	約0.5兆円	
		✓	カーボンニュートラルに資する製造工程の開発（水素還元製鉄等）	約0.1兆円	
		✓	原子力（革新炉等の研究開発）	約0.1兆円	
		✓	先進的なCCS事業の実施	約0.6兆円	

26

- 1. 気候変動における世界の動向
- 2. カーボンニュートラルに係る各種動向
- 3. 国内のカーボンニュートラルに係る政策動向
- 4. 支援施策のご紹介

CN関連支援策一覧

支援ニーズ	支援策(下線__は中小企業向け)	実施機関
相談・ 情報収集	● <u>CNオンライン相談</u> ● <u>よろず支援拠点</u> ● <u>省エネお助け隊</u>	□ 中小企業基盤整備機構 □ 各県中小企業支援センター □ 各県窓口 (https://www.shoene-portal.jp/)
省エネ診断	● <u>省エネ最適化診断</u>	□ 省エネルギーセンター(北陸支部)
設備投資	● 省エネ補助金 ● <u>ものづくり補助金(グリーン枠)</u> ● <u>事業再構築補助金(グリーン成長枠)</u>	□ 環境共創イニシアチブ □ 中小企業団体中央会(各県、全国) □ (株)パソナ
税制優遇	● CN投資促進税制 ● <u>中小企業経営強化税制</u>	□ 経済産業局、経済産業省 □ 経済産業局
排出量取引	● J-クレジット制度	□ みずほリサーチ&テクノロジーズ(株)
利子補給	● 省エネルギー設備投資に係る利子補給金	□ 環境共創イニシアチブ、指定金融機関
研究開発	● グリーンイノベーション基金 ● <u>成長型中小企業等研究開発支援事業(Go-Tech)</u>	□ NEDO □ 経済産業局

28

御清聴ありがとうございました。

中部経済産業局

配信サービス



twitter



RSS



Mail magazine

[登録無料]

当局の施策情報、イベント案内、補助金公募、経済動向等をお届けします。

ご希望の方は、ぜひ当局HPもしくはQRコードからご登録ください。 (<http://www.chubu.meti.go.jp/>)



HP



ツイッター



RSS



メールマガジン



経済産業省
中部経済産業局

URL : <http://www.chubu.meti.go.jp>

29